

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 大山町

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 91.9 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 104.3 % |
| 全職員 | 76.9 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 国の機関における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表等に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|----------|---------------------------------|
| 部長・次長相当職 | — % |
| 課長相当職 | 95.7 % |
| 課長補佐相当職 | 97.1 % |
| 係長相当職 | 93.8 % |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 110.4 % |
| 31～35年 | 92.9 % |
| 26～30年 | 95.6 % |
| 21～25年 | 94.4 % |
| 16～20年 | 98.6 % |
| 11～15年 | 92.3 % |
| 6～10年 | 97.0 % |
| 1～5年 | 103.6 % |

【説明欄】

- ・ 医師については、ほかの職種と比較して給与水準が大きく異なるため除外している。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員104.3%について、女性は有資格の職（看護師、保育士等）が含まれるため、高くなっている。
- ・ 全職員の男女の差異76.9%については、任期の定めのない常勤職員以外の職員数（女）が、全職員の44.1%と非常に高いため。
- ・ 男性職員が扶養手当等を受給している割合が高いため、総支給額も全体的に高くなっている。
- ・ 勤続年数36年以上の差異は、男性のみ定年延長（7割措置）の職員が含まれるため。
- ・ 勤続年数1～5年の差異は、近年、前歴の長い女性職員の採用が多かったため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。